

陳情第 9 3 号	受理年月日	令和 4 年 5 月 1 0 日
付託委員会	保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成制度の創設について	
要 旨	<p>高齢者にとって、健康で生き生きと暮らしたい、これは当人だけでなく、家族や社会全体の切実な願いである。高齢化に伴う難聴は、日常生活や社会参加を困難にし、ひきこもりがちになり、鬱や認知症の要因となることが指摘されている。</p> <p>補聴器の助成を求める高齢者の声は、大きく広がっている。</p> <p>しかし、年金暮らしの高齢者にとって補聴器は高額であるため、日本の補聴器使用率は世界と比べて、非常に低水準なのが現状である。難聴を医療の分野として補助制度がある欧米と比べ、日本は障害として捉え、助成対象を狭めていることが背景にある。</p> <p>補聴器は、高齢者の日常生活にとって必需品である。補聴器の助成制度は、東京都の中央区など 9 区、福岡県でも田川市が実施している。政令市では初めて相模原市が、来年度から助成を始める。</p> <p>ついては、本市においても、加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成制度を創設していただきたい。</p>	